

アンケートに寄せられたご意見への回答

1 大型製材機/加工機	p2
2 利用受付・運用	p3
3 代行・制作指導	p5
4 講習会	p6
5 その他	p7

1 大型製材機/加工機

① 丸ノコガイド等直角に切るための用具や直線に切るためのガイドを設置してほしい

- ・ ハンド丸ノコにつきましては直角に切るための直角定規、直線に切るための定規ともにご用意がございますのでご入用の際はお声がけください。

② 縦挽き丸のこ盤は曲線がきれるように、その都度刃を変えてほしい

- ・ 縦挽き丸のこ盤では構造上曲線は切れませんので、帯のこ盤に関するご意見と捉えて回答します。木工房の帯のこ盤は、ゴム製ではなく鋼鉄製の「のこ車」でできているため、曲線挽きを目的とした幅の狭い帯のこは装着できません。糸のこ盤では曲線を切ることができますのでご活用ください。

③ 木工旋盤の仕上げ段階で研磨作業をしますが、かなりの粉塵が発生するため、集塵機能を考えてほしい

- ・ 木工旋盤の研磨作業における粉塵対策につきましては、新たな集塵設備を設置する予定はございませんので、恐れ入りますがご自身でマスク等の保護具を着用し、粉塵対策を行っていただくこととなります。なお、同様に粉塵発生が著しく生じる場合は、他の利用者への配慮として専用利用もご検討ください。

④ ルータービットの先端の「コロ」が何度かはずれたことがあります。最近を使う前に確認するようにしていますが、ルータースタンド付近に注意喚起としてコロの点検の指示と六角レンチをおいてほしい

- ・ 共用で使う道具のため、使用前に利用者ご自身で点検して、安全に留意しながらご利用ください。また、ご意見を受け、ルータースタンドの引き出しに六角レンチを設置しました。

⑤ 夜間のスライドマルノコの利用を許可してほしい

- ・ スライドマルノコは、安全管理上の理由から職員不在の夜間区分のご利用はいただけない工具として位置付けております。

⑥ 有料で構わないので、木工用レーザー刻印・加工を使用したい

- ・ 現時点において新規に導入予定はございませんが、導入希望ニーズの参考とさせていただきます。

2 利用受付・運用

① 特定曜日に特定の利用者が専用利用しているため、その曜日がほぼ特定の利用者の日になっている。一般利用が難しい

- ・ ご予約は、個人利用・専用利用を問わず、お申し込み順に受け付けしております。ご予約は利用日の2か月前同日から可能ですので、希望があらかじめ決まっている場合には、お早めにお申し込みください。

② 工房利用は、作品の販売を目的とする利用ではなく、趣味による利用を優先してほしい。利用自体を制限する必要はないが、趣味による利用を優先するためにも、利用目的を明確にするべきではないか

③ 市販品ではどうしても求めるサイズのものがなく、家具の自作(DIY)で工房を利用しましたが、こうした利用は歓迎されますか

- ・ 当施設では、利用者の制作目的について、施設の利用条件の範囲内であれば個人の趣味や営業目的の制作を問わずご利用いただけます。
- ・ 一方で、工房内での販売行為、受講料を徴収する講習会などの営業行為は認めておりません。また、著作権・意匠権など第三者の権利を侵害する制作活動については、使用承認を取り消す場合があります。
- ・ ご利用にあたっての注意事項等につきましては、「札幌芸術の森工房等使用約款」および「木工房のご利用について」をご確認ください。

④ 夏の期間だけでも、夕方4時頃迄、工房を使わせていただきたい(実際は3時で後片付けをしている)

- ・ 木工房のご利用時間につきましては、「木工房のご利用について」のご案内のとおり、季節を問わず昼区分は午前10時から午後4時までの利用時間としています。これは、片付けの時間を含めた利用時間であるため、夕方4時までのご利用を希望される場合は、工作室については夜間区分をご予約いただきご利用ください。

⑤ 工房の電動工具使用にあたり、糸のこやサンドペーパー等の個人が持参すべき物品は何か？

- ・ 筆記用具、紙やすり、接着剤、替刃等の消耗品はご持参ください。また、ホームページ及び木工房利用案内「木工房のご利用について」(令和8年1月4日付)にて、無料備品を掲載しておりますのでご確認ください。

⑥ 複数人での利用を一般予約する場合、代表者のみでの申込が不可となっており、各人での申し込みを不便に感じる

- ・ 一般予約によりグループでご利用いただく場合も、個人に対する使用承認の手続きとなることから、利用者ごとにお申込みいただきます。注意事項の説明、本人確認および個人情報の適切な管理の観点から、代理でのお申込みはお受けしていません。
- ・ 専用利用の場合は、代表者の方にお申込みいただき、「団体構成員名簿」をご提出いただくことで、複数名でのご利用を一括でご予約いただくことが可能です。ただし、受付での注意事項などについては、申込代表者がグループメンバーに申し送りいただきます。

⑦ 工房使用における怪我等に備え、利用料支払い時に傷害保険に加入できるように検討してほしい

- ・ 保険代理店へ照会したところ、手軽にスマートフォンなどの端末で、1名単位で1日(利用当日)のみ加入できる傷害保険は確認できませんでした。一方で、保険代理店の社員が常駐して、加入希望者へその場で傷害保険の申し込み手続きや保険料を集金するという方法であれば、1日だけ傷害保険に加入することはできますが、現状において傷害保険への加入環境を整備することは困難と考えています。
- ・ あわせて、保険会社、もしくは保険代理店ではない芸術の森による保険料の徴収は、保険業法への抵触の点から困難と考えています。

⑧ 台数が限られ、使用の希望が重なるボール盤やスライドマルノコ、サンダー、スクローラー等の工作機については、一度に使用できる上限時間の設定、同時の希望がある場合には、短時間で終わる方を先にするなど運用方法を検討いただけないか。

⑨ 工作機以外にも、掃除機や青色プラごみ入れについても、工作台上に移動させて使用する利用者がおり不便

- ・ 短時間でのご利用をご希望の場合は、木工房職員へお声がけください。状況や

作業内容を踏まえ、職員が柔軟に対応します。

- ・ 共用の道具・機器は、譲り合ってご使用いただくとともに、スクローラー等、希望が集中する工作機については、連続して利用できる時間上限を検討します。

⑩ 夜間区分で残置が必要になった場合は、職員が不在のため申請ができない。残置物を整頓した上で道具類も置いて帰りたい

- ・ 夜間区分をご利用の方で残置が必要な場合につきましては、当日 17 時までには職員へ直接お申し出ください。原則、職員不在時には残置できません。

⑪ 電気ポットを持参し電源を繋いでいる利用者もいるが、電源使用の範囲はどこまでか？

- ・ 木工房のコンセントについては、制作に必要な機器に限らせていただき、湯沸かし器や携帯電話の充電など、制作目的以外での機器の持ち込み及び使用を控えていただきたいと思います。後日、改めて通知します。

⑫ 木材以外のアクリル板や金属材料・石材を扱える場所が芸術の森内にできたら嬉しい

- ・ 持ちこみ可能な部材については、可能な作業方法と一体で令和5年8月 26 日付にて運用を定めておりますので、ホームページをご参照ください。
- ・ なお、アクリル板や金属材料、石材などの専用の加工スペースについては、現状、設置の予定や検討はございません。

3 代行・制作指導

① 貸工房での利用も、短時間であれば指導を受けられるよう職員配置を希望

② 特定の作業について、有償で請け負う方がいればいい

③ 工房利用に慣れていない初心者は、指導者のサポートを必要とするときもあるので、指導者の常駐を希望

- ・ 貸工房は、木材加工を自身で行える方々のご利用施設となっております。新規ご利用の方などを対象に、工作機使用の手ほどきを行います。特定の利用者に対し、付きっきりの指導は行いません。
- ・ 木工房職員の指導をご希望の場合は、貸工房のご利用ではなく、毎月定期的

に開催している「木工自由制作相談室」をご利用ください。

4 講習会

- ① 木工制作の楽しみを広められるような作品集をHPで公開してはどうか
- ② 作家が指導する講習会があるとより魅力ある活動の場になるのでは

- ・ 木工房では、年齢や経験の有無、作品のサイズや実用性、新規性など、さまざまな観点から講習会の内容を企画し、多くの方に楽しんでいただける機会づくりに努めております。
- ・ また、定期的に木工の専門家を講師に招いた講習会も開催しております。
- ・ 作例や制作作品については、木工房およびクラフト工房ロビーで展示しているほか、「森から生まれたクラフト展」においても木工房利用者の作品展示を行っております。ホームページ上での作品や作例の紹介については、今後の取り組みとして検討します。

- ③ 木工教室をしてほしい。実施しているのであれば案内を見る方法は？HPで案内しているのですか？
- ④ インターネットをほとんど見ないので、講習会の情報は市の広報などにのせてほしい。又、チラシなど作って、公共施設に掲示してほしい。

- ・ 木工房では、講習会の制作作品ごとに受講者を募集して開催する講習会のほか、ご自身で制作したいものについて講師に相談しながら制作を進める「木工自由制作教室」を毎月開催しております。いずれも事前申込制です。
- ・ 講習会については、芸術の森ホームページでご案内しているほか、芸術の森園内各所や札幌市民交流プラザに各月の講習会チラシを配架しております。
- ・ 札幌市ではイベント情報媒体「イベント情報はこちらでチェック 札幌市からのお知らせ」を毎月発行しており、ここに芸術の森のものづくり講習会の案内を一部掲載しております。

- ⑤ カンナがけやサンダーによる仕上げ方法、木材を直角に切る方法や木材の種類についてなど、工房内の工具の使用方法や木材加工の基本を学べる講習会があるといい。

- ・ 木材加工技術の習得を内容とする一般講習会については、今後検討します。

- ⑥ 大型製材機安全講習会で受付開始時間に電話したところ、まだ受付時間ではないメッセージがあり、その直後にかけ直したら予約がいつ

ばいだった。受付時間は正確にしてほしい

- ・ 受付開始時刻については正確を期しておりますが、定員の少ない講習会のため、受付開始直後に定員に達してしまうことがございます。時間通りにお電話を掛けていただいても定員が埋まってしまう可能性があることについて、ご理解ください。

⑦ 作りたい作品を指導していただけないため利用から離れている。
以前あった椅子、小型物入れなど人気が高く参加が抽選になったりもしていた。今は、怪我などを恐れて企画が縮小傾向になっているのではないか。

- ・ 木工房では、木材加工の初心者を対象とした講習会から経験者向けの講習会まで、習熟度に応じた多様な講習会を開催することとしております。こうした基本方針に基づき、受講ニーズの把握に努めながら、講習会内容を検討しています。

5 その他

① このアンケートの切手代がもったいないので WEB 回答などにできないでしょうか？

- ・ アンケートの WEB 回答化につきましては、切手代の負担軽減や利便性向上の観点から有効な手段であると認識しております。今後、他の利用者の皆様のご意見も踏まえながら、検討を進めます。

② 食堂や売店の充実。

③ まず、どこへ行って利用手をすればよいか分かりにくいように思いました。

④ 使用料がリーズナブルで何度か利用しました。いろいろ物が高騰しているのだから何とか値上げしないでほしいです。

- ・ ご意見承りました。今後の施設運営の参考とさせていただきます。

以上